

JIRIN月額会員利用規約

本規約は、株式会社中川政七商店(以下、「弊社」)が所有・運営するコワーキングスペース「JIRIN」(以下、「当施設」)の利用について定めるものとする。利用締結時に本規約を確認の上、同意するものとし、同意のない場合、当施設を利用できないものとする。本規約において使用する用語は「コワーキングスペース利用契約書」において定義される用語と同様の意味を有するものとする。また、本規約と「コワーキングスペース利用契約書」との間で矛盾する規定がある場合、「コワーキングスペース利用契約書」が優先するものとする。

当施設の表示

当施設の名称: JIRIN(ジリン)

当施設の所有・運営管理者者: 株式会社中川政七商店

所在地: 奈良県奈良市元林院町22番 鹿猿狐ビルヂング3F

本規約の対象エリア: 弊社が指定する当施設内のワークスペース及び会議室、ミニキッチン等の付帯設備

営業時間・休業日・平日

当施設の営業時間は9時00分から21時00分とし、会員はサービスプランの基本プラン種別に応じて、ワークスペースの利用を行うことができる。尚、利用日・利用時間については、イベント開催・天災・災害・営業状況に応じて、会員の事前の承諾なく、弊社にて変更・停止を行うことが出来るものとする。また、本規約における「平日」とは、月・火・水・木・金の各曜日で祝祭日を除いた日とする。

サービスプラン

当施設では、「コワーキングスペース利用契約書」を締結した月額会員(以下、「会員」)に対して、以下サービスを提供する。

<基本プラン>

1. 通常会員

利用料の月額(税込): 16,500円

入会金(税込): 16,500円

支払方法: クレジットカードによる継続課金

利用時間: 9:00-21:00 (JIRIN休業日・イベント等による利用禁止時を除く)

利用資格: 18歳以上

サービス: 利用時間における一時使用の事務所又は自習、その他のデスクワークでの当施設の利用

当施設内のwifi、電源、シュレッダー、ミニキッチン、ライブラリ、ホワイトボード利用

鹿猿狐ビルヂングに出店する猿田彦珈琲・茶論・荏つねの一部メニューの優待価格での利用

当施設で開催するイベントの優待価格での利用

2. 夜・休日会員

利用料の月額(税込): 11,000円

入会金(税込): 11,000円

支払方法: クレジットカードによる継続課金

利用時間: 平日の17:00-21:00 (JIRIN休業日・イベント等による利用禁止時を除く)

土日祝の9:00-21:00 (JIRIN休業日・イベント等による利用禁止時を除く)

利用資格: 18歳以上

サービス: 利用時間における一時使用の事務所又は自習、その他のデスクワークでの当施設の利用

当施設内のwifi、電源、シュレッダー、ミニキッチン、ライブラリ、ホワイトボード利用

鹿猿狐ビルヂングに出店する猿田彦珈琲・茶論・荏つねの一部メニューの優待価格での利用

当施設で開催するイベントの優待価格での利用

3. 平日会員

利用料の月額(税込): 11,000円

入会金(税込): 11,000円

支払方法: クレジットカードによる継続課金

利用時間: 平日の9:00-16:00 (JIRIN休業日・イベント等による利用禁止時を除く)

利用資格: 18歳以上

サービス: 利用時間における一時使用の事務所又は自習、その他のデスクワークでの当施設の利用

当施設内のwifi、電源、シュレッダー、ミニキッチン、ライブラリ、ホワイトボード利用

鹿猿狐ビルヂングに出店する猿田彦珈琲・茶論・荏つねの一部メニューの優待価格での利用

当施設で開催するイベントの優待価格での利用

4. 学生会員

利用料の月額(税込): 5,500円

入会金(税込): 5,500円

支払方法: クレジットカードによる継続課金

利用時間: 9:00-21:00 (JIRIN休業日・イベント等による利用禁止時を除く)

利用資格: 18歳以上の学生 (入会にあたっては在学証明する書類の提示が必須/社会人の通信制大学通学などは適用外)

サービス: 利用時間における一時使用の事務所又は自習、その他のデスクワークでの当施設の利用

当施設内のwifi、電源、シュレッダー、ミニキッチン、ライブラリ、ホワイトボード利用

鹿猿狐ビルヂングに出店する猿田彦珈琲・茶論・荏つねの一部メニューの優待価格での利用

当施設で開催するイベントの優待価格での利用

5. 法人会員

利用料の月額(税込): 22,000円(1申込数あたり)

入会金(税込): 22,000円(申込数に関わらず1法人あたり定額)

支払方法: クレジットカードによる継続課金または銀行振込

利用時間: 9:00-21:00 (JIRIN休業日・イベント等による利用禁止時を除く)

利用資格: 法人 (入会に際して履歴事項全部証明書の提出が必須)

サービス: 利用時間における一時使用の事務所又は自習、その他のデスクワークでの当施設の利用

当施設内のwifi、電源、シュレッダー、ミニキッチン、ライブラリ、ホワイトボード利用

鹿猿狐ビルヂングに出店する猿田彦珈琲・茶論・荏つねの一部メニューの優待価格での利用

当施設で開催するイベントの優待価格での利用

<オプションプラン>

会員のうち、以下のプランを選択して利用することができる。ただし、いずれも定数に達した場合は利用することができない。

1. 住所(郵便受け)・登記利用

利用料の月額(税込): 5,500円

支払方法: 契約を行った基本プランと同じ

利用資格: 法人 (利用に際して履歴事項全部証明書の提出が必須)

サービス:当施設を事業所の所在地として事業登記することができる
希望があれば当施設の郵便受けを1台割り当て郵便物の受領が可能(弊社で代理受領は行わない)

2.ロッカー利用
利用料の月額(税込):3,300円
支払方法:契約を行った基本プランと同じ
サービス:当施設内の鍵付きロッカーを割り当て、営業時間外も含めて荷物の保管に利用することができる

<その他サービス>
当施設を利用する際に会員は以下のサービスを利用することができる。

1.会議室利用
利用料(税込):1,100円(1室・1時間あたり)
支払方法:利用後に当施設レジにてクレジットカード、交通系ICカード、スマホ決済等でのキャッシュレス決済
利用資格:会員及び会員のゲスト
サービス:会議室を利用しての打合せ利用
利用人数:1名～8名
利用時間:原則として1日2時間が利用上限(2時間を超える場合は弊社に要相談)
事前予約:利用にあたっては弊社指定の方法により会員による事前予約が必須
ゲスト利用:会議室内の利用に限り、2時間まで会員のゲストの無料での利用が可能
2時間を超過した場合、ゲストには経過後から別途ドロップインの利用料金が発生する

2.複合機利用
利用料(税込):利用メニューにより異なる。複合機に掲示。
支払方法:指定の交通系ICカードのみ
利用資格:会員及びドロップイン利用者
サービス:施設内の複合機を有料で利用可能

入会審査
1.当施設に入会するためには弊社指定の方法による書類審査及び面談審査を行う
2.入会審査における審査基準について弊社は一切の開示義務を負わない
3.入会審査の結果の事由について弊社は一切の開示義務を負わない

会員登録
1.入会審査を合格した入会希望者は弊社の定める方法によって会員登録を申請し、弊社がこれを承認した上、入会希望者が弊社に入会金及び利用開始日が属する月の月額利用料金を支払うことにより、会員登録が完了し、会員契約が成立するものとする。
2.会員の権利または義務は、利用契約名義人等のみが行使・履行可能なものとし、貸与及び譲渡は出来ないものとする。弊社は、利用契約者の申請者に以下の事由があると判断した場合、入会の承認をしないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとする。

- (1)会員登録の申請に際して、虚偽の事項を届け出た場合
- (2)本規約に違反したことがある者からの申請である場合
- (3)弊社が、申請者を反社会的勢力に該当すると判断した場合
- (4)弊社が、申請者に当施設の利用を認めることが公序良俗に反すると判断した場合
- (5)その他、弊社が利用登録を相当でないと判断した場合

入会金
1.会員は、本規約その他諸規約に基づき、弊社に対し契約締結時に定められた入会金等を支払うものとする。
2.入会金等の支払に関する手数料は会員の負担とする。
3.会員が入会後、会員の種別を変更する場合は、弊社が指定する方法により入会金の差額を支払うものとする。なお、入会金が減少するケースでは差額精算は行わない。
4.入会金は初期入会手数料として弊社に生じる費用であり、預託金の性質はなく、会員の退会時に返金・精算等は行われない。

利用料金及び支払方法
1.会員は、当施設の利用の対価として弊社が別途定める利用料金を弊社が指定する方法により支払うものとする。
2.一度支払われた利用料金については利用取り消し、登録抹消等の理由の如何を問わず、返金されないものとする。
3.料金の支払いに遅延または滞納がある場合、弊社は、コワーキングスペース利用契約にのっとり、当該会員の会員資格を剥奪し、当該会員は、弊社に対し、遅延損害金を支払うものとする。

契約期間
会員の契約期間は契約書に記載の契約期間から1年間とし、契約満了期間の1か月前までに弊社・会員双方から解約の申出がない場合は、翌日から1年間同条件をもって継続とする。

中途解約
1.契約期間中であっても、相手方に対して1か月前までに所定の書面による予告を行うことで、中途解約を行うことができる。ただし、月の途中での解約はできないものとする。
2.前項に関わらず、契約開始期間の始期より3か月間は解約はできないものとする。

契約解除
1.弊社は、以下の場合には、事前の通知なく、会員としての契約を解除することが出来るものとする。
(1)会員が利用契約・本規約・その他定める諸規則に違反した場合
(2)会員の登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
(3)その他、会員が本サービスを利用することが適当でないと弊社が判断した場合
2.弊社は、本条に基づき弊社が行った行為により会員に生じた損害について、一切の責任を負わない。

サービスプランの変更
契約期間中であっても、前月の15日までに所定の書面による予告を行うことで、サービスプランの変更を行うことができる。ただし、月の途中での変更はできないものとする。

施設利用条件
1.施設運営コンセプトの維持
当施設内で、ワークスペースに相応しくない行為は禁止とする。一方的な勧誘、弊社の許可を得ないビラ配りなどの宣伝・勧誘行為は一切禁止とする。会員は、ビジネス環境にふさわしい服装、行動に則り当施設を利用するものとする。その他当施設のドロップイン利用者または近隣住民への迷惑行為・騒音・振動などは行わないものとする。弊社が当施設運営コンセプトに相応しくないと判断する一切の行為を禁止する。
2.ゴミ
当施設内で発生したゴミは、指定のゴミ箱へ分別して捨ててることとする。当施設外からのゴミの持込みは禁止とする。
3.飲食行為

当施設内での飲食は、他の会員の作業の妨げにならない範囲で、原則許可とする。アルコール類は原則禁止だが、イベント開催時など弊社が特別に認めた場合にのみ許可する。

4.喫煙

当施設建物内は、全エリア禁煙とする。

5. ネットワーク

当施設内では会員自身のPCを持ち込み、wifi、一部エリアのみ有線 LAN を利用することができる。当施設のネットワーク回線を使用した違法行為及び、年齢制限のある Web サイトへのアクセス、会員個人の趣味・趣向による大容量ファイルのダウンロードは禁止とする。また、原因のいかん及び帰責事由を有無に関わらず、インターネット通信を提供することができない場合、または会員が通信を利用したことにより会員に何らかの損害が生じた場合でも、弊社は何ら損害賠償の責任を負わないものとする。

6. 駐車場

当施設には専用駐車場がなく、車を利用する際は近隣の有料駐車場を利用するものとする

7. 自転車専用駐輪場

当施設には自転車専用駐輪場(無料)を用意しており、会員は利用することができる。また、当施設の営業時間外、当施設利用時以外の駐輪は禁止とする。専用駐輪場が満車の場合は、周辺の有料駐輪場を利用するものとする。

8. 当施設設備の原状復帰

会員は、故意または偶発的かを問わず、当施設及び、設備に何らかの損壊をもたらした場合、原状復帰にかかる費用のすべてを負担するものとする。

9. 当施設内の写真撮影

当施設で写真及び動画を撮影されることを希望する場合には、事前に弊社の許諾を得ることとする。なお、撮影内容及び利用目的次第では、撮影を断ることもある。

10.ロッカー利用

オプションサービスのロッカーの利用にあたっては以下を遵守する。

- (1)弊社の指定するロッカーを利用する
- (2)鍵及び暗証番号の管理は会員自身で行い、弊社は一切の責任を追わない
- (3)鍵の紛失、ロッカーの破損があった場合の再発行及び修繕費用は会員が支払う
- (4)本規約で持ち込み禁止としているものは一切ロッカーへの保管はできないものとする
- (5)ロッカー内で異臭・騒音・その他の当施設利用者の迷惑になる事態が発生した場合など緊急の対応を要する場合は、会員の許諾なく弊社により開錠し撤去等の処置を講ずることとする
- (6)ロッカーに保管しているものの紛失等において、弊社は一切の責任を追わないものとする
- (7)他の当施設の利用者の迷惑にならないように、清潔・安全にロッカーを利用するものとする

11.住所(郵便受け)・登記利用

オプションサービスの住所(郵便受け)・登記利用にあたっては以下を遵守する。

- (1)本施設の登記手続き・内容・その他登記に関する一切の責任は会員が負うものとする
- (2)本施設への登記がなされたときには速やかに登記事項全部証明書を提出する
- (3)住所(郵便受け)・登記利用の利用を終了したときは、終了から14日以内に本店所在地を変更する手続きを行い、手続き完了後に速やかに履歴事項先証明書提出する。また、同様に郵便物の転送手続きも速やかに行うこととする。
- (4)本施設内の郵便受けを利用することができるが、弊社では利会員宛の郵便物及び宅配物の代理受領は行わず、会員が自ら受領しなければならない
- (5)郵便物の破損・紛失等において弊社は一切の責任を負わない

12. 会議室利用

会議室利用は会員専用のサービスとなり、利用にあたっては以下を遵守する。

- (1)弊社の指定する定員・方法を遵守して利用する
- (2)他の利用者の妨げになる行為(騒音・臭気・その他迷惑行為)を行わない
- (3)弊社指定の方法で、事前予約を行った上で利用する。利用開始時間までに事前予約のキャンセルがない場合は、利用の有無を問わず、予約した時間の料金を会員が支払うものとする
- (4)利用時間を延長する場合は、終了時間の10分前までに弊社まで申入れを行い、許諾を得ること。次の予約が入っている場合は、延長を許諾しない場合がある。
- (5)会議室の利用は原則として1日2時間までとする。2時間を超えて利用を希望する場合は、事前に弊社まで申入れを行い、許諾を得るものとする。
- (6)ホワイトボード、液晶モニタなどの備品類を会議室で利用する場合は、事前にスタッフに申入れを行い、許諾を得るものとする。
- (7)1日2時間までの会議室利用に限り、会議室定員内で会員のゲストに無料で会議室を利用することができる。2時間を超える場合、超過時点からゲストはドロップインの利用料金が別途発生する。
- (8)利用後は会議室内に持ち込んだものの撤去、簡易清掃を会員自身で行うものとし、利用前の状態に回復を行うものとする。

13. 複合機の利用

当施設内に設置する複合機は指定の交通系ICカード決済のみ対応しており、利用する場合は以下を遵守すること。

- (1)既定の手順を守って使用する
- (2)交通系ICカードの貸出やチャージは弊社では行っておらず、会員自身で対応を行う
- (3)不具合が発生した場合は弊社スタッフまで速やか報告を行う
- (4)複合機の故障対応等により一定期間使用不可になることがあることを予め了承する
- (5)営業時間終了時に複合機に放置している印刷物は事前の承諾なく、弊社により廃棄処理を行う。廃棄により損害があった場合も、弊社は一切責任を追わないものとする

14. 電源の利用

電源は共有物であり、1名の利用にあたり2つ程度を目安にし、他の会員及びドロップイン利用者も使用できるよう心がける。また、消費電力の大きい家電製品等の持ち込みは禁止とする

15.wifiのパスワード

wifiのパスワードは弊社にて定期的に変更し通知するものとし、パスワードを第三者に開示してはならない。また、wifiは当施設内での利用に限るものとする。

16.シュレッダーの利用

当施設のシュレッダー利用にあたっては既定の手順を守って使用する。また、シュレッダーされた印刷物について弊社は一切の責任を負わない

17.ミニキッチン利用

当施設のミニキッチンを利用する場合は以下を遵守する。

- (1)共有スペースのため1人による長時間の占有は禁止する
- (2)他の会員の迷惑になるような、騒音、匂いなどが発生するような利用は禁止する
- (3)ミニキッチンで利用可能な共有物は利用後は清潔に洗い、水気をふき取った上で元の場所に保管する
- (4)弊社の許可なく個人の所有物をミニキッチンに保管してはならない
- (5)利用後にミニキッチンが汚れた場合は会員自身が簡易清掃を行う

18.ライブラリ利用

当施設のライブラリ利用にあたっては以下を遵守する。

- (1)書籍の貸出は行っておらず、当施設内でのみの閲覧とする
- (2)利用後は所定の場所へと返却を行う
- (3)書き込み、折り込み、ふせんの貼り付けなど、破損や他の会員の利用の妨げになる一切の行為を禁止する
- (4)会員の責による、書籍の紛失・破損などがあった場合は、速やかに弊社に申出を行う。この場合、会員が一切の損害賠償の責を負う

19. 茶論・猿田彦珈琲・崋つねの一部商品の優待価格での利用

茶論及び猿田彦珈琲(以下、「各店」)の優待価格での利用は会員専用のサービスとなり、利用にあたっては以下を遵守する。

- (1)各店指定の方法により、会員のセキュリティカードを提示して優待を受けることができる
- (2)優待の対象商品・価格・内容などは事前の承諾なく各店にて決定・変更し適用するものとする
- (3)優待は会員のみのサービスとなっており、同伴者には適用されない(崋つねのみ同伴者にも適用)
- (4)第三者へセキュリティカードを貸与し、第三者が本サービスを利用をしてはならない

20. JIRINで開催するイベントの優待利用

JIRINで開催するイベントの優待利用は会員専用のサービスとなり、弊社指定の方法にて利用手続きを行うものとする。

21. ゲスト利用

会議室利用を除き、会員のゲストが当施設を利用する場合に無料利用は認めておらず、ドロップインでの利用料金が発生する。

22. イベント開催

当施設では、事前に予告の上、スペースの全部または一部の利用を停止してイベント等を開催することがあり、準備・開催・撤収時は当該エリアの利用はできないものとする。

23. 施設への入退館

当施設への入退館は弊社の定める方法・経路を遵守するものとする。

24. 設備の占有禁止

本施設又は本スペース内におらず又は長時間離席しているにもかかわらず、デスクや設備に私物などを置くことにより、本スペースの全部または一部を占有し続けることを禁止する。15分以上放置されている私物がある場合は、弊社により事前の断りなく移動を行うものとする。これによる、私物の破損・汚染など損害が生じても弊社はその責任を負わない。

25. 会話

当施設内で電話・リモートWEB会議システム等を含む会話は行えるものとする。会話にあたっては、他の会員、利用者の作業の妨げにならないよう、一般的な常識の範囲内の声量で行う。

26. 迷惑行為

他の会員・利用者・近隣住民・弊社スタッフの迷惑になる行為、一般常識の範囲を逸脱する行為は一切禁止とする。

27. ドロップイン利用

会員及びゲストがドロップイン利用を行う場合、別途定めるJIRINDロップイン利用規約を遵守するものとする。

施設運営の休止、または中止

弊社は、下記の事項に該当する場合には、会員に予告することなく本サービスの一部又は全部の提供を休止、または中止することが出来るものとする。

- (1) 設備の不具合により、十分なサービスを提供することが出来ないとして弊社が判断した場合
- (2) 当施設建物の定期点検等が行われる場合
- (3) 緊急の点検、設備の保守上あるいは工事上やむを得ない場合
- (4) 電気設備の年次点検、月次点検等が行われる場合
- (5) 火災、停電、天変地異、法令及び、これに準ずる規則の改廃・制定、公権力による処分・命令、その他弊社の合理的支配が及ばない事由等、不可抗力を原因として本サービスの提供が出来なくなった場合
- (6) 通信事業者が電気通信サービスを中断あるいは中止し、電気通信サービスの提供が出来なくなった場合
- (7) その他、弊社が運営上休止する必要があると認めた場合

禁止事項

当施設の利用にあたり、以下の行為を禁止する

- (1) 法令又は公序良俗に違反する行為
- (2) 犯罪行為に関連する行為
- (3) 弊社のネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
- (4) 弊社の運営を妨害する恐れのある行為
- (5) 他の会員に関する個人情報等を収集または蓄積する行為
- (6) 他の会員に成りすます行為
- (7) 当施設に関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
- (8) 理由の如何を問わず、弊社の承諾なく利用ワークスペースを第三者に利用・占有させる行為
- (9) 弊社の承諾なく利用ワークスペース内に他人を同居させる行為
- (10) 弊社の承諾なく利用ワークスペースに第三者の在室名義を表示すること
- (11) 本施設または本建物内に法禁物(薬物、銃器など)を持ち込むこと。本施設または本建物内に爆発物・引火の恐れのあるもの、その他危険物を持ち込むこと
- (12) 本施設または本建物に汚物、腐敗・変質しやすい物品、臭気を発する物品、あるいはその可能性がある物品を持ち込むこと
- (13) 本施設内もしくは利用ワークスペース内に人を宿泊させるまたは動物を飼育すること
- (14) 本施設内において、小売行為・暴力団活動・宗教活動・風俗関係事業・公序良俗に反する事業及びこれらに係る活動を行うこと
- (15) 本施設の品位を損なう行為
- (16) 本施設及び本施設内の備品・付属品ならびに調度品について、これを改装・変更・専有すること、または本施設にねじ、釘、フック等の造作及び設備の造作をする事
- (17) 弊社、他の会員または第三者の知的財産権・肖像権・プライバシーの権利・名誉その他の権利または利益を侵害する行為
- (18) 弊社の事業の妨げになると弊社が判断する行為
- (19) 建物周辺・外壁及び窓から垂れ幕・旗・館内ポスター・看板等の掲示をする行為
- (20) 他人名義での電話を架設する行為
- (21) その他、弊社が不適切と判断する行為

免責事項

1. 弊社が軽過失により責任を負う場合、通常生じうる損害の範囲内かつ有料サービスにおいては代金額(継続的サービスの場合には1ヶ月分相当額)の範囲内においてのみ賠償の責任を負うものとする。
2. 弊社は、会員と他の会員または第三者との間において生じた取引、連絡または紛争等について一切責任を負わない
3. 弊社は、当施設内における会員の所持物品の紛失、破損等一切責任を負わない

保安警備

当施設では警備会社と契約を行い、施設内に防犯カメラ、自動施錠扉、無人センサーなどの各種保安設備を導入している。会員も保安の維持には協力を行うものとする。

セキュリティカードの貸与

会員には利用種別に応じたセキュリティカードを弊社から貸与する。利用にあたっては以下を遵守する。

- (1) セキュリティカードは第三者への貸与を行ってはならない
- (2) カードの物理的形狀から登録データに及ぶまで、一切の改変を行ってはならない
- (3) セキュリティカードは弊社が指定する用途・方法のみ使用可能とする
- (4) セキュリティカードを紛失・破損した場合は速やかに弊社に報告し、再発行に関わる費用は会員が負担する
- (5) 退会した場合は退会日までに速やかにセキュリティカードを返却する

盗難・遺失物

当施設内での盗難または遺失物については、弊社に報告の上、会員自ら警察署への届出等の手続きを行うものとする。また、盗難・遺失物については、弊社は一切の責任を負わない。

拾得物

拾得物の取扱については、民法及び遺失物法によるものとする。また、当施設内の拾得物は、弊社に届出を行い、弊社にて一定期間保管(原則として7日以内)した後に、所轄の警察署に移管する。

規約の改定及び、その効力

弊社は、本規約を改訂することができるものとし、その効力はすべての会員に及ぶものとする

2021年4月1日

奈良県奈良市東九条町1112-1
株式会社中川政七商店

2021年4月1日：施行
2023年6月1日：改定